

お知らせ

問=問い合わせ、申=申し込み

北区役所 紫野東御所田町33-1

☎432-1181(代表) Fax 432-0388

開庁 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関で!



相談(無料)

①弁護士による法律相談(要予約)

日時 毎週水曜日(祝日・年末年始除く)午後1時15分～3時15分(相談時間は、相談者1組につき20分)

予約方法 相談日の週の月曜日～水曜日の午前8時30分～午後5時(水曜日は午後2時30分まで)に地域力推進室に電話(☎432-1208)または来庁にて受付

定員 12人

問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

②行政相談員による行政相談(予約不要)

日時 1月18日、2月15日(木) 午後1時30分～3時
問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

③行政書士会による相談(予約不要)

日時 1月25日(木)午後2時～4時
問 京都府行政書士会第4支部事務局 ☎762-0505

④空き家相談員による空き家相談窓口(予約不要)

注目! 日時 2月1日(木)午後1時30分～4時30分
問 都市計画局まち再生・創造推進室 ☎222-3503

*①～④の場所は、いずれも区役所3階会議室

⑤精神科医によるこころの健康相談(予約不要)

日時 第1～4木曜日 午後1時30分～3時

場所 北区役所西庁舎(旧保健センター)2階相談室
問 障害保健福祉課障害難病支援担当 ☎432-1285



保健・福祉



国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設に入所中の方は介護分保険料がかかりません

40～64歳で対象施設に入退所された場合、14日以内の届出をお願いします。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257



その他

吹奏楽団「雅」演奏会

～みやびのウィンターコンサート～

元町リトルドラムスティック(元町小)との共演ステージ、指揮者体験や楽器体験などもりだくさんのコンサート!

日時 2月11日(日)午後2時～4時(開場午後1時30分)

費用 無料(北文化会館で配布中の整理券が必要)

曲目 ドラゴンクエストpart1、学園天国 他

問 北文化会館 ☎493-0567



北青少年活動センター

紫野西御所田町56 北区役所西庁舎3階

☎451-6700 Fax451-6702 休館日 毎週水曜日

開館 平日・土:午前10時～午後9時
日・祝:午前10時～午後6時

料理室でフッキング♪

センターにはコンロ、ガスオープンを備えた料理室があります。料金等詳細はお問い合わせください。



北青少年活動センター 検索



北老人福祉センター

紫野雲林院町44-1(北図書館の上3階)
市バス「北大路堀川」または「大徳寺前」下車
☎492-8845 Fax492-8845 休所日 日曜・祝日
開所 平日:午前9時～午後5時

オリジナル介護予防プログラム(申込不要・無料)

健康ひろば

パート1 毎月第3木曜日 パート2 毎月第2水曜日

時間 午後1時30分～3時(共通)

KITARO脳活・いきいき広場

日時 毎月第4水曜日 午後1時30分～2時30分



北図書館

紫野雲林院町44-1 市バス「大徳寺前」
☎492-8810 Fax491-5033 休館日 毎週火曜日
開館 平日:午前9時30分～午後7時30分
土・日・祝:午前9時30分～午後5時

- ①小さなおはなしの会 1月22日(月) 午前11時～
- ②赤ちゃん絵本読み聞かせの会 1月15日(月) 午前11時～
- ③お楽しみ会 1月20日(土) 午前11時～

◆コーナー別展示図書

コーナー	期間	1/16～1/31	2/1～2/15
絵本ミニ展示		行事のえほん	ゆき・こおり 冬のえほん
ミニ展示①		てづくりしよう	恋愛小説
ミニ展示②		手づくりする	おいしいものは
児童ミニ展示		いぬの本	お金のはなし



市情情報総合案内コールセンター
午前8時～午後9時(年中無休)

京都いつでもコール

みなここ ☎661-3755 FAX 661-5855
ごようほここ

*番号のお間違いがないようご注意ください

EX-URL(ホームページから) 京都いつでもコール 検索

税金のお知らせ



平成30年度市・府民税(平成29年分確定申告)の変更点

- 政令指定都市に限り、税率が市民税8%、府民税2%に!!
- 医療費控除の申告には「医療費の領収書」に代わり「医療費控除の明細書」が必要に!!

様式は、京都市または国税庁のホームページでダウンロードもしくは市税事務所・区役所(税務センター)で配布

*「医療費の領収書」は5年間保管が必要(税務署等が調査する場合あり)

- セルフメディケーション(自主服薬)推進のための医療費控除の特例の創設

特定一般用医薬品の購入費用が年間1.2万円を超えた場合には、購入費用(年間10万円を限度)のうち1.2万円を超える額を所得から控除

* 現行の医療費控除との併用不可

* 申告の際には健康診断等を受診したことを明らかにする書類が必要

平成31年度(平成30年分所得)以降の変更点

- 配偶者控除・配偶者特別控除が変わります!!

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられます。(76万円未満→123万円以下)

合計所得金額900万円(給与収入1,120万円)超の納税義務者に係る配偶者控除及び配偶者特別控除の額が納税義務者の合計所得金額に応じて減少または無くなります。

問 市税事務所(市民税第1担当) ☎746-5824
上京税務署 ☎441-9171

市・府民税、所得税及び復興特別所得税の申告はお早めに *土・日・祝日除く

- 市・府民税申告は、京都市市税事務所または区役所の臨時窓口で受付

区役所臨時窓口

2月1日(木)～3月15日(木)

申告が必要な方:

- 確定申告の必要がない方で、
- ・市内在住(今年1月1日現在)で、平成29年中の所得金額が所得控除額を超える方。
- ・源泉徴収票に記載されていない控除(配偶者や扶養親族にかかる控除・医療費控除・社会保険料・生命保険料等の控除)を受けようとする方

問 市税事務所(市民税第1担当) ☎746-5824

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告

会場	西陣織会館6階展示場(上京区堀川通今出川下ル)
日時	2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～午後4時

* 上京税務署には申告書作成会場はありません
* 申告はパソコン等で「確定申告書等作成コーナー」を利用すると大変便利です! 国税庁 検索

- 税理士による所得税(譲渡所得除く)・消費税相談(無料)

会場	中小企業会館2階大ホール(右京区西院東中水町17)
日時	2月5日(月)～2月15日(木) 午前9時30分～午後3時

* 両会場とも大変混雑しますので、早めに相談受付を終了する場合があります。

問 上京税務署 ☎441-9171

2月・3月は「滞納整理強化期間」～夜間・休日の催告や、差押えを強力に実施します!～

特別な事情により、市税の納付が困難な場合は、区役所2階の22番窓口へ! 地域を支えるあなたの市税。期限内の納付にご協力をお願いします。

問 北税務センター ☎432-1245